

令和6年 太田市教育委員会4月定例会会議録

開会年月日	令和 6年 4月17日(水曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和 6年 4月17日(水曜日) 午後 2時40分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議 案 (件 名)		結 果
	議案第19号 令和6年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について		可決
	議案第20号 太田市教育支援委員の委嘱について		可決
	議案第21号 太田市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について		可決
	議案第22号 太田市体育施設条例施行規則の一部改正について		可決
出席者	恩 田 由 之(教育長) 池 田 光 男(教育長職務代理人) 佐 藤 真太郎(委員) 野 村 路 子(委員) 倉 嶋 慶 秀(委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設管理課主幹、文化財課史跡整備係長、生涯学習課長、学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務課総務係長 文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ部文化芸術担当副部長、(文化スポーツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学校担当課長)スポーツ施設管理課長、(文化課長、学習文化課長、西複合施設課長、美術館・図書館長、芸術学校担当課長)福祉子ども部副部長(子ども課長) ( )は欠席者	書記・記録 秋田係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の	佐 藤 真太郎 委 員		
指名	野 村 路 子 委 員		

### 事務局：

皆様こんにちは。本日は、令和6年度最初の教育委員会です。4月1日付人事異動がありましたので、4月定例会開会前に職員の紹介をさせていただきます。それでは、事務局及び関係部局職員の自己紹介を教育部長から順番にお願いいたします。

- ①小内 教育部長
- ②武藤 管理担当副部長
- ③栗原 指導担当副部長
- ④田部井 教育総務課長

(以下続く・・・)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、教育委員の自己紹介を池田委員よりお願いいたします。

- ①池田委員
- ②佐藤委員
- ③野村委員
- ④倉嶋委員

ありがとうございました。

本日は、令和6年教育委員会4月定例会となります。傍聴者は、1名です。教育長、進行をお願いいたします。

### 議長(教育長)：

太田市教育委員会4月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、佐藤委員、野村委員にお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

大変お世話になります。令和6年度がスタートしました。新たなメンバーとともに、力を合わせていただいて、子ども達の笑顔の実現のために尽力してください。また、教育委員さんには大変お世話になりますが、よろしく願います。

それでは引き続き、教育部長より報告をお願いいたします。

### 教育部長：

大変お世話になります。先日行われました市立太田高校の入学式では、大変お世話になりました。緊張気味にまっすぐ前を向いていた子ども達が切磋琢磨し、この後卒業生の進路状況について報告いたしますが、前年を上回るような実績を上げていけるよう指導してまいります。それから小中義務教育学校でも4月7日に入学式がございまして、1,800人ほどの新入

生が誕生しました。子ども達一人ひとりの可能性を伸ばすよう支えて参りたいと思います。また、今年度は太田市の合併20周年ということで、色々な事業が行われます。教育関係では、文化財スタンプラリーなどのほか、新たに給付型奨学金の支給を検討しているところでございます。最後になりますが、各課様々な課題を抱えております。事務執行に当たり教育委員の皆様にご指導ご協力いただければ幸いです。今年度もよろしく願いいたします。

議長(教育長):

ありがとうございました。

ここで、新年度初めの委員会ということで、事務局から組織及び事務分掌について説明願います。

管理担当副部長:

【組織及び事務分掌について説明】

(以下続く…)

議長(教育長):

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が4件、事務報告が2件ございます。

はじめに、議案第19号「令和6年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について」生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長:

「令和6年度太田市青少年センター指導員及び相談員の任命について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり承認ということでお願いいたします。

次に議案第20号「太田市教育支援委員の委嘱について」学校教育課長より説明願います。

学校教育課長:

「太田市教育支援委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

倉嶋委員:

資料 2-3 の一番下、附則のところに令和6年4月1日から施行するとありますが、何か変更があって今年度から新たな施行日が入っているのか教えていただけますでしょうか。

指導担当副部長:

組織第3条、「委員会は、非常勤の委員で組織する。」とありますが、前年度までは、「非常勤の委員30人以内で組織する。」という言葉がありました。それを、30人という人数を撤廃しまして、言葉がなくなったというところになります。理由は、子ども達が増加したということで、審議についての負担を軽減するというところでございます。

倉嶋委員:

ありがとうございます。障がい児教育ということで、非常に重要な委員会だと思っております。先程説明にあった設置目的の中の、「専門的な立場から調査及び審議を行い、教育委員会に助言を行う」ということですが、どのような調査と審議が行われているか、例えばでいいのですが、事例を教えていただけると、どのような活動をしているのかが見えてくるのですが。

学校教育課長:

障がいの状態ですとか、障がいの種類、その辺について専門的な立場から助言をいただいております。また、学校で教育を受けるに当たって、特別支援学級が相応しいのか、または通常学級が相応しいのか、または特別支援学校が相応しいのか、それについても審議していただいて、教育委員会の方に助言をいただいております。

倉嶋委員:

就学時健診の時に主に活動されているようなイメージでよろしいでしょうか。

学校教育課長:

活動については、就学時健診の時も活動はしていますけども、新年度に入って活動が始まっています。具体的には夏休みくらいから審議が始まって、秋、そして12月くらいまで続きます。

議長(教育長):

他にご意見がないようですので、原案のとおり承認ということをお願いいたします。

次に議案第21号「太田市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長:

「太田市体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」

【提案理由説明】

議長(教育長):

只今の説明について、ご質疑等はありませんか。

なければ原案のとおり承認ということによりお願いいたします。

次に議案第22号「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」スポーツ施設管理課長より説明願います。

スポーツ施設管理課長:

「太田市体育施設条例施行規則の一部改正について」【提案理由説明】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の説明について、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員:

スケートパークの部分の平日が午後0時から午後9時半までと記載されているのですが、土日は午前9時からということですが、この平日の3時間というのは、平日は何か別に貸し出しているのですか。

スポーツ施設管理課長:

これは他施設、他の自治体も含め、他の施設を色々調査したのですが、平日の午前中はほとんど利用がない状況というところもありまして、平日の午前中については貸し出しはしないということにしております。ただし、大会等占有については、イベントや大会等、例えば夏休みとか、そういったものがある時は、平日でも9時から貸し出せるようにしております。

佐藤委員：

例えばこの後、競技がかなり普及してプロのチームが出てきたときに、午前中開放してほしいという交渉が出てきた場合、この規則に則って、ここは貸し出せませんということで、一元的にもうお断りするような形になってしまうわけですね。

スポーツ施設管理課長：

今の段階では条例規則に基づくという形でそういった運用になってしまうかなと思います。ただ、実際運用してみて、利用者からの要望、ニーズとかが出てくるようであれば、その辺は状況を見ながら条例改正というところも視野に入れながら、運用していくことになっていくかなと考えております。

佐藤委員：

他の施設で、午前6時から開いているということで、コミュニティ運動公園は開いていると思うのですが、午前6時から午後6時までとなっていますが、こういった時に管理というのは、6時から開始しているということでよろしいですか。管理人さんであったり、あるいはそういう施設の人が6時から施錠を解除して、そこには管理者がいるということでよろしいのでしょうか。

スポーツ施設管理課長：

他にも6時から体育施設関係で使っているところは、基本的には屋外施設で、無人の施設になります。野球場のグラウンドとかがメインになってくるのですが、基本的には管理人等は在駐していないということで、予約上6時から取れるということで使っていただいているところです。

佐藤委員：

例えばこの6時から6時までの間であれば、市が管理している中で起きた事故に関しては、市が所管しないといけないと思うのですが、基本的には早く使ってはいけないとか、あるいは入って使ってしまった場合は自己責任、とはならないですけど、公園とかでも何でも、ジャングルジムから落ちて子どもが落下したとなれば、当然その管理義務は負わないといけないわけですが、そういった扱いが6時から6時までというのは、実際無人の施設の中で、表記が適切なのかどうかという部分に関して、例えば、事故が起きた時にすぐに飛んで行けるの

か、6時からもう既に管理責任が表記されているこの施行規則の中で規則として定められているもので、誰かしらが緊急対応できるような状態にいるというのが普通の考え方になるのですけども、その点に関しては、誰が担当で、誰がそこに飛んで行けるような状態で、朝6時半とかに電話が掛かってきてすぐ対応できますという状況があるということによってよろしいでしょうか。

#### スポーツ施設管理課長:

6時からということもありまして、そういう議論はあるところではありますけども、今現在スポーツ施設管理課での対応であったり、そういった事例は今のところはないのですが、実際あるとなると、恐らく市役所の本庁の方に連絡が入る形になると思います。そうすると、運動公園の方に連絡が来る予定になっています。そこで、運動公園、旧市民体育館の窓口は、今、警備会社に委託しておりまして、有人で警備員が常駐しているような状況ですので、そこから課長なり係長に連絡が行くような体制を取っているという認識でよろしいかと思えます。

#### 佐藤委員:

危機管理上問題がなければ全く構わないのですが、ここは午前6時からと、あえて早くやっていますよと表記する必要があるのかどうかというもので、他の施設は9時からというのは、皆様勤務されている中でスタートしていく中で、実際にその表記をする必要があるのかどうかというのは、僭越ながら再考いただくというか、別に変えていただく必要がなければそのままでもいいと思うのですが、この一律の部分が見えると違和感が少しあるもので・・・感想です。

#### 議長(教育長):

他にご質疑はございますか。

ないようですので、原案のとおり承認ということによってよろしく申し上げます。

続いて日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに、「令和5年度学力検査(市費実施)結果について」学校教育課長より報告願います。

#### 学校教育課長:

「令和5年度学力検査(市費実施)結果について」【概要報告】

#### 議長(教育長):

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

佐藤委員：

今ご説明いただいた内容は、昨年度というのは、去年度の1年生、例えば中学校1年生であれば、昨年度中学校1年生に対して、今年度の中学校1年生ということによろしいのでしょうか。それとも、小学校6年生だった子達の学力調査が昨年度で、今年の中学校1年生の子達が今年度という、年次の同一の被検者に対してのデータなのか、それとも、全く違う、対照なしのものなのかどのようなものなのでしょう。

学校教育課長：

経年比較につきましては、同じ生徒が対象となっております。つまり、例えば中学の数学、中学2年生を見ていただきますと、中学2年生の数値と昨年度1年の時の数値、これを比べていただくと経年比較ができるかなと思います。

佐藤委員：

そうすると、小学校6年生のデータがないと中学校1年生の経年比較ができないのですけれど、その辺はいかがですか。

学校教育課長：

小学6年時に市費の学力検査を行っていないので、データについては申し訳ございませんが、ここにはありません。

佐藤委員：

わかりました。では、ここに書いてあるものは、昨年度と今年度は対象者が違うよ、ということですか。

学校教育課長：

はい。

佐藤委員：

わかりました。ありがとうございます。

池田委員：

3年生と6年生が抜けているのですが、これは何で抜けているのでしょうか。費用の問題でしょうか。そうではなくて、ここはいらないよ、という考え方なのですか。

学校教育課長：

教育委員会として実施しているのが、小学校2年生、4年生、5年生、それから中学1年生、2年生とういことで実施しています。それ以外の学年につきましては、学校判断で実施している学校もあります。それと、以前は6年生も実施していましたが、全国学力学習状況調査を6年生で実施しているということで、以前は6年生で行っていたものを、5年生で行うようにしたということでございます。

池田委員：

例えば3年生、6年生がないですね。時系列で見ていけないわけですよ。例えば前の時に2年生で、次の時に3年生で、目標値ではなくて全国区に比べて、上がったとか下がったとかいうのがないわけですよ。そうすると、例えば2年の時悪くて3年の時良くなったら、何で良くなったのだろう、という話になりますよね。だから何でこれを3年と6年が抜けているのかというところがわからないのですけど。費用が掛かるからというのならまだわかるのですよね。これだけしか予算がないから難しいというのならまだわかるのですが、そうすると今度は1学年にいくらくらいかかるのか、という話が出てきますよね。で、予算をつけますかつけませんかという話が出てくると思うのですが、そこら辺のところはどうなのでしょう。

学校教育課長：

費用につきましては、小学生が1人800円となっております。中学生が1人1,200円ということで太田市で予算を計上して実施しています。3年生、6年生につきましては、研究してまいりたいと思います。

池田委員：

ここが抜けているというのが、今まで何で抜けていたのだろうというところなのですよ。今まで抜けていたのはわかっているのですが、何で抜けているのだろうなというところが気になっているのですよね。

指導担当副部長：

全学年で実施というところは、実は太田市内全学年で実施しております。ただ、費用の面

で、低学年、中学年、高学年というところでの区切りで、以前は2年、4年、6年となっていたのかなと思います。

池田委員：

そうすると、全国区に対して、前よりも上がったなら何で上がったのかという話が出てくるじゃないですか。そのところも次にあったらば教えていただけるとありがたいのですが。

指導担当副部長：

検証等しっかりして、そしてまた、全国学調もございますので、その辺りにお伝えてできればと思います。よろしいでしょうか。

池田委員：

わかりました。ありがとうございます。

野村委員：

毎年見せていただいて、太田市のお子さんたちは国語の力がずいぶんあるなと思っております。それはやはり先生方が小学校の低学年からしっかりご指導していただいているからなのかなと。毎年国語は全国正答率を上回っているなど感じておりまして、有り難く思っております。中学校2年生の英語なのですが、多分現在新3年生になっている子かなと思うのですが、2020年から小学校の英語教育が始まったと思うと、この子たちがちょうど小学校の英語教育を受け始めた頃の子に当たるのかなと思ひまして、その影響というのがどんな形で出ているのかなと思うところと、分布図というのでしょうか、何点のところ何人、高い得点のところ何人、低いところ何人という分布図のようなものは出ているものなののでしょうか。少し感じたのが、恐らく英語のところ、できる子とできない子の差が大きいのではないかなと。保護者からの意見を聞いたりしたときに、早く英語教育が始まると、熱心な親は塾に通い、家庭でも学力が高い親はちゃんと見てあげられて、学校だけにお任せしている子どもとの差が以前に比べるとより開いてしまったのではないかなと思ったりしたことがあります。でも英語を学んでからというのは、国語や算数や数学に比べると年数が短いので、苦手な子をフォローしてあげられると、平均点が上がったりとか、できる子が増えてくるのかなと思うので、学校の先生方にもご負担がかかることなのかもしれないですけど、恐らくできる子は、塾でやったり自習ができたりして、自身の力でどんどん伸びていく、だからできない子たちをどう先生が授業とか、比較的できる子ができない子を見てあげる体制ですとか、できにくい子に合わせた

授業をする時間を設けるですとか、何か対策を取ってあげるともしかしたらいいのかなと思っています。分布図のようなものがわかるようにしたら、あとで教えていただけたらと思います。

学校教育課長:

その辺のデータについては手持ちの資料にないので、申し訳ございません。それから先程お話のあった、いわゆるできない子への対策ということで、これについては学校の方でも、補習をやったりとか、または授業の中でも基礎的な内容も取り入れながら発展的な内容の授業をしていく、そういったところで工夫をしているところでございます。

議長(教育長):

よろしいですか。ありがとうございました。他にございますか。

ないようですので、次の報告事項にうつります。「令和5年度進路状況及び令和6年度入学者選抜志願者数の報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長:

「令和5年度進路状況及び令和6年度入学者選抜志願者数の報告について」【概要報告】

議長(教育長):

ありがとうございました。只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員:

今、質問というか所見なのですが、国立大学の合格の進路状況で資料1ページ目のところなのですが、一般の方で試験を受けて受かっている人数というのが、男子が9名で女子が6名、残りはAO、いわゆる推薦の中で受かっているということなので、これを見ると単純に学力のテストで受かっている人数というのは、男子が上回っているということになるかと思いますが、それに対して私学の方は、女子の方が比率が多くて、さらに私学以外では専門学校もほとんどが女子、という内容になっているのですが、市立太田高校の入学試験の際に、男子の方が倍率が低くて、女子が高くて、恐らくかなり難しい倍率をくぐってきているのではないかと思います。元々持っている能力というのは女子がかなり高い位置にいるのではないかと予想されるのですが、女子の国立志向であったりとか、そちらへの誘導というのはおかしいですが、動機付けとかそういうものというのは行われているのでしょうか。

市立太田高校事務長:

これにつきましては、先生に一生懸命教育していただいていると思います。実績が国立、私立、いろいろあると思うのですが、自分の希望校に合格できるような指導をしていただいていると思っております。その結果の希望ということです。

佐藤委員:

元々持っているポテンシャルというのはかなり高いものがあって、そのポテンシャルを最大に活かすことが非常に教育の現場では重要になると思いますので、太田市立太田高校の進路状況で女子の意識改革というか、勉強をしっかりと素地を伸ばすというか、最終的にそういう進路に行かなくても、そういったものを伸ばすというか、「行かなくてもいいや」というようなことではなくて、やはり目指して、向かっていくような部分というのが、男子よりもどちらかというと女子の方が余剰がある可能性があるということをご検討いただければなと思います。以上です。

議長(教育長):

はい、ありがとうございます。他にございますか。ないようですので、それでは事務局より連絡をお願いいたします。

事務局:

事務局より連絡いたします。教育委員会5月定例会を5月16日木曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定です。よろしくお願いいたします。以上です。

議長(教育長):

以上をもちまして本日の議事を全て終了し、4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。